

第 14 回国土強靱化推進会議 議事概要

日時：令和 7 年 6 月 4 日（水）10:00～11:20

場所：TKP 新橋カンファレンスセンター（15E）

【出席者】

委員：小林議長、浅野委員、磯打委員、臼田委員、大串委員、加藤委員、鍬田委員、河野委員、近藤委員、阪本委員、田中委員、戸田委員、中嶋委員、中村委員、福和委員、藤沢委員、屋井委員

政府側：坂井大臣、森室長代理、丹羽次長、今村審議官、笠尾審議官、河合審議官、渡瀬参事官、塩井参事官、村山参事官、堤企画官、杉田企画官、都外川企画官、田中企画官、今井企画官、貴田企画官

【議事次第】

議事

- （１）第 1 次国土強靱化実施中期計画（案）について
- （２）国土強靱化年次計画 2025（案）について

議事（１）第 1 次国土強靱化実施中期計画（案）について

（福和委員）

- ・ 前回の推進会議後に発表された南海トラフ地震の被害想定報告書の最大の課題は、10 年前に示された減災目標である死者数 8 割減や倒壊住宅の半減に必要な施策の目標が、達成されていないこと。このことを、国土強靱化推進会議においても重大な問題として認識しておくことが必要。国民も含めた様々な努力が不足し、深刻な状態にあることを、今後計画を変更する機会があれば記載すべき。
- ・ 南海トラフ地震の被害想定報告書では、沿道建築物の耐震化率が 50%近くとなっているが、耐震化率が高いのはほとんどが東京であり、東京以外では 30%くらいしか対策が進んでいないなど、示されている指標に課題がある。重要な指標についてはもう少し精査することを、今後の課題とすべき。

（屋井委員）

- ・ 各指標が 100%に至るまでどれくらいの期間を要し、どのような事業にどれだけのお金がかかるのか、国民に情報提供できたことは、これまでから進歩した点であり、高く評価したい。
- ・ 情報提供の詳細さ等について一層検討を進め、次回の計画でも更に踏み込んで、国民に対する「情報の見える化」を進めてほしい。

（田中委員）

- ・ 自助・公助は限界が近くなっている。今後、共助の部分に、いかに自分が関わっ

ていけるか考える際にも、本計画が活用されるべき。

- ・ スフィア基準を満たす備蓄の強化が入っているが、キッチンカーやトレーラーハウス等について、平時は商業的に収益を上げながら毎日使うことができ、災害時にはそれらを被災地にも持っていけるような、「フェーズフリー」のアイデアが多数出されている。各場所で「フェーズフリー」により何ができるか、議論が深まるとよい。
- ・ デジタル体制の構築においても「フェーズフリー」が普及すれば、その取組の役割や機能が大きくなり、ソフト面からも国土強靱化の土台が強化され、目標達成が加速化されると考える。

（鍬田委員）

- ・ 本計画においては、令和12年度に実施率が100%となる施策もあるものの、ハード施策であるインフラ整備は、ソフト施策に比べると長期で計画されており、数年では進捗が数値に現れにくいものも多い。過去5年、10年の進捗状況を踏まえ、今後どうなりそうなのかを評価して、進捗管理すべき。
- ・ これまで上下水道等のインフラは、ネットワークの統合によって効率化する方向であったが、本計画では自立分散型を推進する方向が示されている。自立分散型を推進する際には、整備目標の設定だけでなく運用する上での法令整備等もあわせて考える必要がある。

（阪本委員）

- ・ 被災者支援については、5か年加速化対策よりも充実した内容となっており、評価したい。
- ・ スフィア基準が本計画に入ったことにより、国際スタンダードに沿った災害対応を推進することができる。ただし、スフィア基準はミニマムスタンダードであり、今後は、スフィア基準を超える質の高い被災者支援に取り組むことが重要。

（河野委員）

- ・ 全国の自治体も、国土強靱化に向けた財源の確保や計画の進捗に大きな期待を寄せている。
- ・ 国土強靱化の推進にあたって、これまでの計画の中で十分に進んでいなかったものについて、現場を預かる自治体としても、十分に検証しながらしっかり成果を出せるように取り組んでいく。

（藤沢委員）

- ・ 「フェーズフリー」や官民連携が計画に盛り込まれているが、民間企業とどの程度連携され、民間企業がどの程度貢献しているか、定性的なものでよいので評価してほしい。
- ・ 民間企業が利益を確保しつつ防災にも関わっている事例を共有する機会を設けてほしい。そのことにより、国の財源が有効に使われ、結果的に、防災のみならず

経済の活性化や地域のサステナビリティの向上に繋がっていると説明できる。

（磯打委員）

- ・ 国土強靱化の計画を、行政が取組の数値目標等を掲げてそれが達成できているか確認するものと見がちである。しかしながら、地域社会の安全・安心を獲得していく主役は、地域に暮らす住民や経済を回している企業である。共助の取組を目標値の中に掲げて、地域住民のやる気を促し、良い取組を見て競い合えるよう、自らも共助の取組の計画づくりに尽力したい。

（加藤委員）

- ・ スフィア基準を満たす備蓄について指標が追加されているが、市区町村によるもののみならず民間企業が有するものを含めるなど、「備蓄」を広めに捉えて取り組むべき。市区町村のみによってスフィア基準に適合する備蓄を行うのは、効率が悪い。

（浅野委員）

- ・ 備蓄はもちろん、人材育成や相談支援等でも、都道府県の役割が非常に大きい。都道府県のイニシアティブが必要。都道府県等の地域ブロック全体で備えの状況を見るような、大局的な見方も必要。
- ・ 民間との協働・連携を進めるためには人が大事。人材育成にどれだけ手間・お金をかけられるかが重要であり、フォローアップでも見ていくべき。

（小林議長）

- ・ これまでの官民連携の基本的な形は一つの官・一つの民という枠組み。今後、本計画を実施していくに当たって、広域連携や分野間の連携を進めるには、従来型ではない制度作りを考えていかなければならない。
- ・ 複数の官が複数の民を束ねようとする、その間に入る組織やその権限・責任、あるいは財源の問題が出てくる。様々な官民のコーディネーションが行えるような組織の形態を考えていくことが必要。フィーを取れない道路とその下に收容されるフィーを取れる民間施設をどのようにマネジメントしていくかなど、今後のPPPは、従来型の枠組みに入りきらないところがあるので、勉強が必要。
- ・ 南海トラフ地震対策について、どう実施し、どうフォローアップしていくのかは、今後の重要な課題。

（屋井委員）

- ・ 自治体等からの意見について、法律に明記された手続きで団体が責任を持って提出しているものであり、非常に重要な情報。今回は事前に意見提出者名を公表する旨を伝えてなかったから仕方ないのかもしれないが、計画を作る側も様々な団体組織からの意見を踏まえて策定しているということを示すためにも、制約が無いならば意見提出者の名前を公表して、会議資料の中の各意見との関係をより

明確にした方がよいと考える。

(近藤委員)

- ・ 本推進会議は、省庁やテーマを束ねるアンブレラの役割を果たす会議であり、今後は省庁間連携、テーマ連携などの課題を取り上げていく必要がある。道路の強靱化とその下に收容される上下水・ガス・通信等の地下構造物の強靱化は一体的に考えるべきであるが、省庁横断的かつ官民の総意が必要であるため、本会議で考えていくべき。
- ・ 「ウェルビーイング」の向上のため、住宅の耐震化工事にあわせて、GX対応住宅機器の整備や太陽光発電・蓄電池等の防災性の高い機器の導入を進めるべき。これは言わばポジティブな強靱化の推進であり、耐震化率の向上を後押しする可能性もある。
- ・ 広域連携やテーマ連携が進めば、官民連携の枠組みも広がる。官民連携の規模拡大の観点からも、今後のフォローアップを行っていくことが重要。

議事（２）国土強靱化年次計画 2025（案）について

(田中委員)

- ・ 官民連携について、広域的に全ての人の連携を促進するためには、一部の主体だけでなく、みんながそれぞれ役割分担しながら力を出し合うことが必要。CSRなどにより企業も地域の防災や持続可能な発展のために取り組んでいる。相互に情報共有しながら、それらの取組の有効性を担保していければよい。
- ・ 国土強靱化や防災に関する勉強会やプロジェクトに参加してもらうなど、人材育成を個別ではなく地域の連携の中で進めることができればよい。